

**取組 2 3 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした新たな課題への対応力の向上**

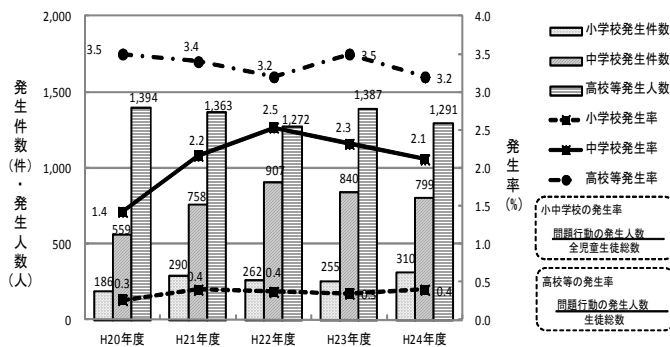
【担当所属：義務教育課 高校教育課 特別支援教室 総合教育センター】

**1 現状**

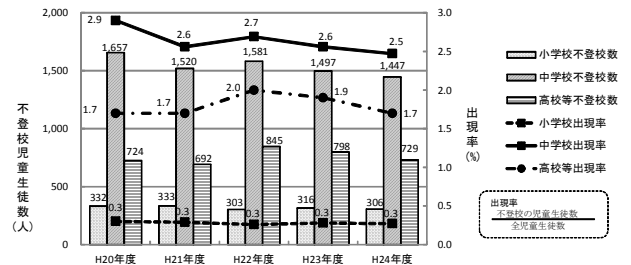
本県の不登校の状況は、中学校で大きく増える傾向にあります。また、問題行動についても、中学校で急激に増加し、高校でさらに増加する傾向にあります。

公立高校の中途退学者の状況は、全日制は減少傾向にあります。定時制では増減を繰り返しています。平成24年は全日制で1.0%、定時制で12.2%の生徒が中途退学しています。

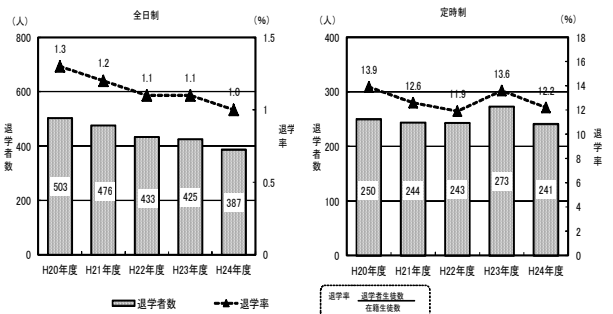
群馬県における児童生徒の問題行動の推移(公立)



群馬県における児童生徒の不登校の推移(公立)



群馬県における中途退学者の推移(公立)



(1) スクールカウンセラーの配置の充実

現在の子どもたちの課題として、生活体験の不足、人間関係の希薄化、集団のために働く意欲や生活上の諸問題を話し合って解決する力の不足、規範意識の低下、指示待ち、利己的等が挙げられています。また、通常の学級においても、知的発達に遅れはないが学習面や行動面で著しい困難を抱える児童生徒等が見られます。(「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要としている児童生徒に関する調査」(平成24年文部科学省)では、そうした状況の児童生徒が6.5%いると推定されています。)

すべての児童生徒の自己有用感や自己肯定感を育てるためには、日常的な活動に丁寧に取り組むことのできる計画的な学級経営が必要で、児童生徒同士の認め合いを基盤とした人間関係づくりが欠かせません。

また、不登校や問題行動を減らすためには、日頃の児童生徒の変化を教職員が見守り、必要に応じて専門家から助言を受けて対応することが必要です。群馬県では、小学校は平成25年度から、中学校は平成19年度から、県立高校は平成24年度からスクールカウンセラーを全校に配置しています。

(2) すべての教員の特別支援教育に関する専門性の向上

通常の学級においても発達障害等のある児童生徒が見られることから、本県では、「群馬県特別支援教育推進計画」の基本目標の一つに「教職員や学校の専門性向上の実現」を掲げ、「公立学校における教員の特別支援教育研修受講率を平成29年度に100%」にするとの目標を定めました。すべての教員が特別支援教育に関する一定の知識と技能を身に付けられるように、発達障害等に関する研修を初任者研修や経験年数に応じた研修、新任の管理職や教務主任、生徒指導主事の研修の中で実施しています。

**2 課題**

- (1) 多様化・複雑化した問題行動への対応や不登校・中途退学等を防ぐための取組を一層進めること
- (2) スクールカウンセラーと連携し、児童生徒の心の発達段階に応じた教職員の対応力を向上すること
- (3) 児童生徒の自ら正しく判断し行動できる力の育成に向けた、授業及び特別活動等における工夫・改善を継続すること
- (4) すべての教員が特別な支援を必要とする児童生徒の理解と必要な指導力を高めること

### 3 取組の方向

- (1) 教育活動の中で、児童生徒が主体となる活動を積極的にを行い、問題を発見する力や問題を解決する力の育成を図ります。
- (2) 児童生徒の発達段階に応じた学校全体及び個々の教職員の指導力を向上します。
- (3) スクールカウンセラーが相談活動をしやすい環境整備を進めるとともに、スクールカウンセラーと連携して、発達段階に応じた教員の指導力を充実します。
- (4) 多様化・複雑化した問題行動への対応や中途退学等を防ぐため、教育相談を含めた具体的な方策を検討、実施します。
- (5) すべての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう専門性を高めます。

### 4 主な取組内容

- (1) 児童生徒に望ましい人間関係を築く態度及び集団や社会の一員として参画する態度を身に付けさせ、自治的能力を育成します。
- (2) 学校に配置されている様々な立場の教職員の役割を明確にし、教頭や生徒指導主事等のコーディネーター役の教職員が学校組織をうまく活用できるように支援します。
- (3) 児童生徒の実態に応じた指導に関する研修資料をWebページで提供することにより、各学校の校内研修を充実します。
- (4) スクールカウンセラーが積極的に授業参観やグループ面談、校内研修へ参加することにより、十分な機能発揮を図るとともに、教職員への効果的なアドバイスによる教職員の教育相談技術や特別な支援を必要とする児童生徒の理解の向上を図ります。
- (5) 生徒指導に当たるため特別に配置する教員や生徒指導担当嘱託員、市町村費相談員の役割を明確化して一層の連携を図るなど、問題行動等への対応を充実させます。
- (6) 発達障害のある生徒等への適切な指導ができるように教員研修等を実施します。
  - ① 特別支援教育の専門性を向上させるため、経験年数に応じた研修、指定研修における研修内容を体系的に整備し充実します。
  - ② 特別支援教育の視点を取り入れた具体的な授業実践、一人ひとりに配慮した授業づくり、全校での共通理解に生かす「個別の指導計画」を充実させる研修を行います。

### 5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 公立学校における教員の特別支援教育研修受講率	82.6% (H23)	100% (H29) ※ 群馬県特別支援教育推進計画における最終目標年
(2) 「普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思う」と回答した小・中学生の割合	小 79.8% 中 69.5%	小 100% 中 100%
(3) 不登校の児童生徒数	小 306人(H24) 中 1,447人(H24) 高 729人(H24)	小 200人以下 中 1,100人以下 高 600人以下

### 6 他の施策分野における関連した取組

- (1) 社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者やその家族が、様々な支援を受けながら自ら動き出せるよう、教育、福祉、保健・医療、雇用、矯正・更正保護等の関係機関によるネットワークである「群馬県子ども・若者支援協議会」を設置しています。【取組1再掲】 (少子化対策・青少年課)